

平成31年3月吉日

各 位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成31年度第1回「発明の日」記念講演会開催のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許(実用新案)、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成31年度第1回「発明の日」記念講演会は、特許庁の『発明の日』に合わせて、知的財産高等裁判所長の高部眞規子先生を講師にお招きし、「知的財産権訴訟 ～平成から新しい時代へ～」と題してご講演いただきます。ご講演の内容は次の通りです。

「知財司法にとって、平成の時代は激動の時代であった。平成10年の均等論、平成12年のキルビー判決など、最高裁判決が知財訴訟の実務に大きな影響を与え、法改正もたびたび行われた。その中であって、裁判所としては、知的財産高等裁判所の設立こそが、最大の出来事といえよう。まもなく平成時代も終わりを迎えるが、新しい時代に向けて、知的財産高等裁判所が、専門的な事件の増加やグローバル化に伴う国際紛争の増加といった課題に対し、どのような解決指針で臨むのか、現状と展望をお話したい。」

講師のご紹介は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の方々に限らず、商品開発部門、経営企画部門、法務部門等のみならず、非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

主催: 一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター 協賛: 一般社団法人 日本国際知的財産保護協会 協賛: 一般社団法人 日本デザイン保護協会
--

《日本弁理士会会員の皆様へ》

(一社)日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

1. 日 時 平成31年4月25日(木)13時30分～16時30分

2. 会 場 三田駐健保会館 大会議室（4階）

〒105 - 0014 東京都港区芝三丁目 41 番 8 号

※ 会場の所在地は下記の地図をご参照ください

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ 「知的財産権訴訟 ～平成から新しい時代へ～」

4. 講 師

知的財産高等裁判所長 高部 眞規子 氏

5. 申込方法

会場の都合上、70名までの先着順で受付をさせていただきます。定員に達した場合はご容赦下さい。

平成31年4月11日(木)までに添付の申込書(Excel ファイル)により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ず Excel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝 2-5-24 芝 MARビル 4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-c@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成31年度 第1回「発明の日」記念講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料(1名につき)

会員・協賛協会会員 7,000円(消費税込み)

一 般 10,000円(消費税込み)

※1: 請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2: 受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3: 振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC 事務局宛(03-3769-5221、seminar-c@jafbic.jp)にお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、参加費 5,000円

参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、止むを得ず欠席となる場合には、講演会、懇親会とも4月23日(火)の17時までに事務局宛にご連絡をお願いします。ご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

8. その他

- ※1 参加申込み時に申込書にご記入いただく、お名前、所属部署、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。
- ※2 本講演会に関する会場施設へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局
〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F
TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-c@jafbic.jp

【三田駐健保会館周辺地図】

下の地図の赤矢印が三田駐健保会館です。



三田駐健保会館

〒105 - 0014 東京都港区芝三丁目 41 番 8 号

(JR田町駅三田口(西口)から徒歩7分)

(地下鉄三田駅 A10 出口より 徒歩5分 A3 出口より 徒歩7分)

以上

JAFBIC 平成31年度第1回「発明の日」記念講演会 講師のご紹介

知的財産高等裁判所長 高部 真規子 氏

【主なご経歴】

- 昭和54年4月 司法修習生(33期)
- 昭和56年4月 富山地裁判事補
- 昭和59年4月 東京地裁判事補
- 昭和62年4月 千葉地家裁松戸支部判事補
- 平成2年4月 高松地家裁判事補
- 平成3年4月 高松地家裁判事
- 平成6年4月 東京地裁判事(知的財産権部)
- 平成10年4月 最高裁調査官
- 平成15年4月 東京地裁部総括(平成19年3月まで知的財産権部)
- 平成21年4月 知財高裁判事
- 平成25年4月 横浜地家裁川崎支部長
- 平成26年5月 福井地家裁所長
- 平成27年6月 知財高裁総括
- 平成30年5月 同所長

